令和７年２月２１日開会

民　　生　　環　　境
常 任 委 員 会 会 議 録

鳥取県西部広域行政管理組合議会

民生環境常任委員会会議録

～～～～～～～～～～～～

日　　程

日　　時　　令和７年２月２１日（金）
組合議会定例会休憩中
場　　所　　米子市淀江支所　議場

１　開　　会
２　審査事項
　議案第５号　　鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定について
３　所管事務調査
　圏域内飲料メーカーとの連携したペットボトルの「ボトルｔｏボトル」水平リサイクルの実施について
４　閉　　会

～～～～～～～～～～～～

出　席　者　（８名）

委員長	土光　均	副委員長	勝部　俊徳
委　員	奥岩　浩基	委　員	今城　雅子
委　員	渡辺　穣爾	委　員	森岡　俊夫
委　員	景山　浩	委　員	山本　芳昭

～～～～～～～～～～～～

欠　席　者　（０名）

～～～～～～～～～～～～

説明のため出席した者

事務局長	三上　洋	事務局施設管理課長	本池　将
事務局施設管理課施設長（米子浄化場）兼浄化場維持担当課長補佐	小林　祥弘	事務局総務課企画情報担当課長補佐	前畑　昇吾
事務局施設管理課ごみ処理施設維持担当課長補佐	安田　憲		

～～～～～～～～～～～

議会担当職員

書記長　瀬尻かおり　　書　記　堀尾　周作

～～～～～～～～～～～

１　開　　会

（午後１時２２分）

○土光委員長　ただいまより、民生環境常任委員会を開会いたします。

～～～～～～～～～～～

２　審　査　事　項

○土光委員長　それでは、日程２、審議事項に入ります。先ほど、本会議から付託されました議案１件について、審査をいたします。なお、審査事項は、お手元に配付しております日程書のとおりでございます。

では、議案第５号、鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定についてを議題といたします。当局の説明を求めます。本池施設管理課長。

○本池施設管理課長　それでは資料のほうは、令和７年２月鳥取県西部広域行政管理組合議会定例会議案概要を用いて説明させていただきます。このページの２ページ目から３ページ目にかけてでございます。

議案第５号でございます。鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定についてでございまして、こちらの制定理由としまして、本組合の使用料及び手数料の徴収における客観性及び公平性を確保するために、使用料及び手数料に関する事項を調査審議する合議制の附属機関を設置するとともに、その組織及び運営に関し必要な事項を定めるため、制定するものでございます。

その制定の内容といたしまして、１番目には審議会の設置に関わる事項を記載してございます。

また２番目に審議会の所掌事務などといたしまして、３ページ目でございますが、火葬場使用料、それからリサイクルプラザ不燃物処理手数料について調査審議することといたします。

また、３番目といたしまして審議会の組織という項目でございますが、こちら審議会は委員７名以内で組織いたしまして、（２）、委員は次に掲げますアからウの者のうち管理者が委嘱することとするものでございます。また、（３）で委員の任期につきましては、委嘱の日から諮問した事項の調査審議が終了するまでの日ということにしております。

また４番目の、委員の守秘義務を課すことにつきまして記載をいたしまして、その他、審議会の運営に必要な事項を定めまして、施行期日につきましては、令和７年４月１日を基本といたしまして、委員の委嘱の準備事務に必要な行為が行えるよう、一部は公布の日からとするものでございます。

説明は以上でございます。

○土光委員長　当局の説明は終わりました。

これより質疑に入ります。委員の皆さんの質疑をお願いします。

特にありませんか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長　別にないものと認め、質疑を終わります。

続いて、討論を行います。討論はございますか。

〔「なし」と声あり〕

○土光委員長　別にないものと認め、討論を終わります。

これより、本件について採決いたします。

議案第５号、鳥取県西部広域行政管理組合使用料等審議会条例の制定について、原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と声あり〕

○土光委員長　御異議なしと認めます。

よって本件は、全会一致で原案とおり可決すべきものと決しました。

以上で、当委員会に付託されました議案の審議は全て終了いたしました。

～～～～～～～～～～～

３　所管事務調査

○土光委員長　続きまして、日程３、所管事務調査に入ります。

圏域内飲料メーカーと連携したペットボトルの「ボトルｔｏボトル」水平リサイクルの実施についてを調査事項とします。当局より調査事項の説明を求めます。本池施設管理課長。

○本池施設管理課長　それでは続きまして、資料に基づきまして説明させていただきます。

このペットボトルの水平リサイクルの実施に関しましては、先般、協定締結式の開催を御案内いたしましたとおりでございまして、本組合、それから境港市、鳥取県西部再生資源事業協同組合、それから圏域内にペットボトル飲料工場を有しますサントリーグループ、それから永伸商事とそれぞれ連携いたしまして、令和７年３月１日からこの水平リサイクルを実施することとなりましたので、その概要を報告させていただくものでございます。

まず、１の実施概要でございます。水平リサイクルでございますが、こちらは

使用済みのペットボトルを新しいペットボトルに再生することで、何度でも同じ資源を繰り返し使用することが可能となるリサイクル方法でございまして、新たな石油由来原料から新しいペットボトルを製造する場合に比べまして、CO_2、二酸化炭素の排出量を約６０％削減できることが可能となる技術でございます。

それから１番目の（１）水平リサイクルの流れでございます。まず、西部広域、本組合のリサイクルプラザに搬入されました使用済みペットボトルは、不適物を選別いたしまして、その後、圧縮・梱包処理した後、資源組合に全量売却いたしまして、その資源組合は選別・破砕処理をした上で、その一部をサントリーグループ及び永伸商事が指定しますリサイクル業者へ売却いたします。その売却先のリサイクル業者が製造したペットボトルの容器の原料を、ペレットまたはプリフォームといいますが、こちらをサントリーグループ、それから永伸商事がそれぞれ買い受けまして、ペットボトル飲料の容器として使用するものでございます。

ここで、アスタリスクで説明しておりますが、境港市分につきましては、本組合との処理形態が若干異なっておりまして、収集されました使用済みペットボトルは境港市から直接資源組合に搬入され、選別処理されるものでございます。ここが異なっている点でございます。

この下段のほうに、水平リサイクルと従来のリサイクルの流れを図示してございます。もともと本組合と境港市、左側に書いてありますが、これを資源組合に全量売却いたしまして、資源組合は、この下の点線で囲った部分でございます、こちらが従来のリサイクルの方法でございまして。こちらでリサイクル業者が繊維などへのリサイクルを行っていたというものでございまして、今回それがこの横のほうにつながるサントリーと永伸商事が指定しますリサイクル業者へ売却する流れで水平リサイクルを行うというものでございます。

続きまして、資料２ページ目でございます。この、（２）水平リサイクルの実施量でございます。先ほど説明いたしました流れによりまして、本組合、それから境港市が資源組合に売却しました使用済みペットボトルのうち、以下に示します一定量を水平リサイクルとして実施する予定でございます。

まず１つ目でございますが、江府町のサントリーグループでは年間７２トン以上という量でございまして、また米子市の永伸商事では、こちらはペットボトルの取引市況によりまして、永伸商事が実施量を調整されるということでございます。こちらでもアスタリスクで書いてございますが、伯耆町のコカ・コーラにおかれましては、取引に関わる条件面の折り合いがつかずに、このたびの連携を見送るということになってございます。

それから参考といたしまして、令和５年度の本組合及び境港市の使用済みペットボトルの売却量を記載してございます。まず、本組合が年間３７４トン、それから境港市としまして年間６８トン、合計しますと４４２トン、年間で発生いたしまして、そのうち約７２トン、割合としまして１６パーセント以上が水平リサ

イクルとしてスタートする予定となってございます。

続きまして、（３）売却単価と経費負担でございます。まず、①の売却単価でございますが、こちらにつきまして、本組合が処理した使用済みペットボトルは、この再生有価物といたしまして、全量を資源組合に売却しております。その売却単価といいますのは、日本容器包装リサイクル協会の全国平均落札単価に基づくものでございますので、水平リサイクルを実施した場合においても、この売却単価は従来どおりで差が生じないというものになってございます。

ちなみに括弧書きにしておりますが、令和７年２月現在での売却単価でございますが、１トン当たり５万３，９００円いうことで、令和５年度の売却収入の実績といたしましては、１，５６４万７，０００円という収入がございました。

それから②の経費負担でございます。こちらは水平リサイクルを実施した場合においても、本組合に対して新たな経費負担などは生じないというものでございます。

それから２番目、協定の概要を記載してございます。こちらは水平リサイクルの実施に当たりまして、締結いたしました連携協定書の概要を記載しているものでございます。まず１番目、それから２番目の名称と協定締結日は記載のとおりでございまして、３番目の有効期間といたしましては、令和７年３月１日から令和８年２月２８日までの１年間の自動更新という形にしてございます。

それからこの協定の目的でございますが、協定当事者が連携・協力いたしまして、協定を締結した上で、水平リサイクルを実施することによりまして、持続可能な循環型社会の実現に資することを目的としているものでございます。

５番目に、その協定の主な内容をまとめてございます。協定当事者は、この以下の項目で３点の項目でございます枠組みの維持、それから普及啓発、それから資源循環の推進について連携協力するという内容のものでございます。

最後、３番目でございます。周知広報につきまして、この水平リサイクルの実施に当たりましては、以下のとおりの圏域住民への周知広報を行いまして、リサイクル意識の啓発を図ることとしております。まず、令和７年２月１２日以降、協定を締結した以降でございますが、こちらは本組合、それから構成市町村のホームページにおきまして、令和７年３月１日から水平リサイクル実施の周知を行ったところでございます。今後はさらに５月頃を予定いたしておりますが、構成市町村の広報誌におきまして、この水平リサイクルの実施の周知と、それからペットボトルの適正な分別、排出の方法、いわゆるこれが中身を綺麗にするですとか、キャップやラベルを取るといったような分別方法の排出の啓発をお願いしたいと思っておりまして、これに基づきまして水平リサイクルを推進していきたいというふうに考えてございます。

説明は以上でございます。

○土光委員長　当局の説明が終わりました。

委員の皆さんの質疑、御意見をお願いします。奥岩委員。

○奥岩委員　何点か教えていただけたらと思います。まず、事業者さんのところなんですが、２社さん、今回連携されてということで、１社さんは見送るっていうことだったんですけど、まず１社さんが年間７２トン以上の予定で、もう１社さんは調整されるっていうことだったんですけど、こちら大体幅で言うと何トンから何トンぐらいっていう見込みが分かりますでしょうか。

○土光委員長　本池施設管理課長。

○本池施設管理課長　永伸商事さんの水平リサイクルの実施量でございますが、こちらがこういった記載にさせていただいておりますのが、永伸商事さんのほうで調整を任せてくださいということをおっしゃっておられまして。ただ、その中でも量をある程度お聞きした中では、大体１０トン前後を目安にスタートしたいというふうに永伸商事さんからは伺っております。

○土光委員長　奥岩委員。

○奥岩委員　足らないわけじゃないので安心いたしました。で、もう１社さんのほうですね、今回、コカ・コーラさんのほう見送られたっていうことだったんですけど、条件の面で折り合いがつかずっていう御説明だったんですが、どの程度、言える範囲で構いませんので、これ単純に量が足らないとかそういう問題なのか、それ以外のところだったのかで、お答えできる範囲でお答えいただけたらなと思いますが。

○土光委員長　本池設管理課長。

○本池施設管理課長　コカ・コーラさんとの調整でございますが、なかなかコカ・コーラさんも言葉を慎重に選んでいらっしゃいまして、こういった形に記載させていただいたところなんですけども、やはり今、このペットボトルの水平リサイクルということでペットボトルの価格が非常に上昇しているということでございますので、確実にお伺いした中では、やはりコカ・コーラ社内での取引価格の面で、条件で折り合いがつかなかったということで、その裏といいますか、その根拠といたしましては、推測ではございますけども、先ほど申しましたように、近年の円安ですとか、原油価格の上昇から、この日本容器包装リサイクル協会の使用済みペットボトルの価格が非常に上昇しておりますので、おそらくコカ・コーラ社内でのペットボトルの容器の製造コストなど勘案して、その製造に見合わなかったのではないかというふうに考えてございます。

○土光委員長　奥岩委員。

○奥岩委員　まあ推測ですので、別にお答えいただなくてもよかったのかなと思うんですけど、何で聞かせていただいたかといいますと、先ほど御報告ありましたサントリーグループさんのほうが７２トン、永伸さんのほうが調整されるということですけど、１０トンあたりから見込まれるっていうような目標を立ててもらえるっていうことで、現在先ほど御報告いただいたところで、組合のほうが３

７４トン年間ありまして、これから最後にも御報告いただいたんですけど、水平リサイクルについての意識啓発で周知広報されるっていうことでしたので、組合のほうでの回収量が今後上がることはあっても下がることはあまりないのかなと思いますので。売却先が今までのところもあるので特段それでどうだこうだって言うつもりはございませんが、せっかく地元に業者さんもございますので、なるべく近いところでリサイクルしていただけたらなというようなことで御質問させていただきました。

今後なんですけど、使用済みペットボトルのこの回収量につきましては、増えていくような見込みで見ておいたらよろしいですよね。

○土光委員長　本池施設管理課長。

○本池施設管理課長　ペットボトルの量でございますけども、推計といたしましては、来年度は若干、今でいきますと、５年度が３７４トンでしたので、約４００トンぐらいに増加するんじゃないかというふうに見込んでおりますが、ただ、人口減少の問題もございますので、今後このまま上がっていくかどうかっていうのは、ちょっとこれから推計させていただきたいと思っております。

○土光委員長　ほかに。景山委員。

○景山委員　この水平リサイクルの意義っていうのを、ちょっとなかなか理解しづらかったので、もう一度確認をさせていただきたいと思いますが、従来のリサイクルとこの水平リサイクルで、どういった違いでメリットというか、社会的な有効性が発揮されるのか。従来のリサイクルの業者に出すと、ペットボトルのリサイクルには全く回っていなかったのかですね、それとか、サントリーさん、永伸商事さん、今までもリサイクル業者のほうからペットボトルの由来のペレットとか等の原料を入れてペットボトルを製造していらっしゃらなかったのか、そこら辺のところをもう少し詳しく伺いたいと思います。

○土光委員長　本池施設管理課長。

○本池施設管理課長　まず、リサイクルの違いでございますが、もともと１ページ目で書いておりましたこの従来のリサイクルいう下の部分でございますけども、こちらは繊維などを製造するリサイクル業者でございまして、こちらでいきますと例えばこういう制服ですとか、あと卵を受ける容器ですとか、プラスチック製品に生まれ変わったといたしましても、それが何度か使用されるうちに、最終的には焼却処理をされてしまって熱回収のほうに回ってしまうというところで、リサイクルの輪が途切れてしまうというものでございます。

その中で、昔からいろいろ、ボトルからボトルに変わる水平リサイクルいうものは、アルミ缶ですとかダンボールですとか、そういったもので確立をされていたところなんですけども、なかなかペットボトルの、そのボトルからボトルに返すという技術が、なかなか確立ができなかったというふうにお聞きしておりまして。ただ、それがこのプラスチックの海洋ごみなどの問題もありまして、ここ最

近で急にといいますか、技術が確立されたと、高い確率で確立されたというものでございまして。こちらの水平リサイクルに流せますとペットボトルが永遠にといいますか、常にペットボトルに変わるということで、資源の継続的な循環が可能となるというようなリサイクル法を行っておりますので、その際に、もともと油からペットボトルを作って製造した工程よりも、ペットボトルをペットボトルに返すことで、温室効果ガス、二酸化炭素の排出量が６０％以上削減ができるというようなシステムでございますので、循環型社会ですとか脱炭素社会へ向けての非常に有効なリサイクル方法となっているものでございます。

○土光委員長　景山委員。

○景山委員　そうしますと、私、以前伺ったんですが、ちょっと回数はっきり忘れましたけど、７回とか１０回とかリサイクルを繰り返すともうリサイクル不可能になっちゃうというのが、ペットボトルからペットボトルに変わると、その回数がぐっと増えるという、そういった意味合いでしょうか。

○土光委員長　本池施設管理課長。

○本池施設管理課長　委員のおっしゃるとおりで、何ていいますか、ケミカルリサイクルといいますか、溶かして元に戻しますので、永遠にリサイクルが可能となるようなシステムでございます。

○土光委員長　ほかにございませんか。今城委員。

○今城委員　ちょっと確認も含めてなんですけれども、先ほどおっしゃってた水平リサイクルっていうことについての周知が、また今後難しいなっていうことが一つあると思うんですけど、その意義、先ほど景山委員さんもそうおっしゃっていたこの意義のところっていうのが、なかなか一般的には分かりづらいっていう。

ペットボトルの行方は一体どこに行ってるのかっていうのは、家庭では袋に入れて出すところまでしか我々は行方が分かっていなくて。その先が一番大事な行方なんですけど、そこが理解していただけないと、このものに皆さんの家庭から出すっていう意義っていうのがなかなか分かっていただけないと思うんですよ。

という意味でその確認というとあれですが、周知のところなんですが、５月頃に予定されているという周知の方法やこの周知の内容について伺っておきたいと思いますが。

○土光委員長　本池施設管理課長。

○本池施設管理課長　今、委員の御質問でございますが、今の予定でいきますと、市町村広報で周知をするということと、今後、この連携協定を締結しておりますので、事業者、サントリーグループさん、こちらがそういった住民啓発のための事業を展開されておりますので、それに合わせましたリサイクルプラザで年間３，０００人から４，０００人ぐらい見学者の方がいらっしゃいますので、そちらのほうでサントリーグループ、それから永伸商事さん、それぞれと連携して、そういった水平リサイクルの取組についての啓発も行っていって、周知につなげてい

きたいなというふうには考えております。

まだちょっと具体的にいつというところまでは決まっておりませんが、そういった構想も考えておるところでございます。

○土光委員長　今城委員。

○今城委員　分かりました。ただね、圏域で考えると１５万以上の人がいるという中で、年間で３，０００人の人に啓発したから啓発って言えるのかっていうと、それはちょっと啓発には全くならないよねっていうようなレベルだなっていうふうに、今お答えを聞くと思うんですね。

じゃあ、どうすればこの辺がきちっとその意義とそれから言ってみれば、ほぼ１００％のこのペットボトルのリサイクルによって環境にも影響があるんだよっていうことだとか、石油とかのものを使わなくていいっていうことや、たくさんのお金を使わなくていいっていうようなことに、やっぱり我々使う側の人間に、ああそうなのだって思えるようなものにならないと。

しかも圏域１５万以上の皆さんにどうやって知らせるのかっていうところっていうのがもう少ししっかり計画していかないと、各町村の広報に任せておきますっていうようなレベルでやったら絶対失敗すると思うので、計画をしっかりやってほしいです。

それで場合によってとかなんですけれど、それがいけないとは思わないけれども、普通にスーパーで回収されてるところとかもあったりしますよね。別にそれがいけないわけではないんだけれども、そこの部分もきちっと西部広域で回収できるということになると売却の量も増えていくわけだし、そうすると売却益というか、そういうものも出てくるし。そうすると買っていただくほうにも少し安く買っていただくってことにもつながっていくかもしれないし。そういう循環をするっていう中には、そういう経済的な感覚も持たないといけないので。

スーパーに持っていくというのが当たり前だっていうような感覚ではなくって、やっぱりこうやって西部広域で回収してもらうっていうことが、１００％の回収の中に、そういうリングの中に入っていくんだっていうことが分かっていただけるようにならないと、本当の意味での水平リサイクルの意義にね、これをやっていくっていういい取組なのだから、ここに持っていかないと、やっぱりいけないかなっていうふうに思いますので、そこら辺のありようとか、それから考え方とかもしっかりしてもらった上での広報を、１回とかではない、ずっと続けていけるようなものにするにはどうするかというようなことも少し検討していただければなと思いますので。これは要望でいいですので、はい。

○土光委員長　特に答弁を求めない。

〔「いいです」と今城委員〕

○土光委員長　はい。ほかにありませんか。

ほかにないようですので、当局からの報告を終わります。

～～～～～～～～～～～～

４　閉　　会

○土光委員長　これをもちまして、民生環境常任委員会を閉会いたします。

（午後１時５０分　閉会）

鳥取県西部広域行政管理組合議会委員会条例第２９条第１項の規定により署名する。

民生環境常任委員長　　土　光　　均